

平成 28 年 4 月総務企画委員会 議事概要

H28.5.18 作成

日 時：平成 28 年 4 月 19 日（火） 18:00～19:30

会 場：建築士会 会議室

出席者：(担当副会長) 長田 喜樹

(委員長) 芝 京子 (副委員長) 山成 芳直

(委員) 加藤 清、菊嶋 秀生、玉野 直美、沼田 有二、村島 正章、八重野 みどり

(事務局) 須藤専務理事

<確認事項>

1 前回 (3/15) 議事録の確認【資料 1】

メーリングリストで事前送付済みの原案が承認された。

<協議事項>

1 平成 27 年度決算報告(案)について【資料 2】

- ・専務理事より、前回委員会で提示した H27 年度決算見込み・H28 年度予算資料を再度説明。支部会計も合算した H27 年度決算報告案は決算報告未提出の支部があること等の理由により、今後取りまとまる予定のため、事務局に精査を一任願ったうえで総会前に提示するが、黒字基調の大筋に変化はない見込みと説明。現時点ではやむを得ないものとする。

2 賛助会講習会の企画案について【資料 3】

- ・副会長より、6/15 開催案を説明。
(質疑)
(委員長)・興味深い内容であり、CPD の認定も取得すべき→ 了解
- ・異議なく了解された。

3 平成 28 年通常総会における講演会の企画について【資料 4】

- ・副会長より、講演会の抱き合わせ実施私案を説明。
(質疑)
(副会長)・やるとすれば、総会→講演会→懇親会の順とし、総会の審議はできる限り簡潔に進めてもらい、スケジュールが狂わないようにすることが必須。
・時間がないので、講師候補者には、面識のある金子会長から直接依頼していただく予定。
(副委員長)・講師候補者には、支部の総会講演会で講演いただいた実績あり。
(菊嶋委員)・来賓にお招きし、そのまま講演をいただくという手順も考えられる。
- ・異議なく了解される。ただし、4/26 までに講師の承諾が得られなかった場合は、開催を断念することとした (*無理なことが 4/25 判明、断念とした)。

<報告事項>

1 平成 28 年二級建築士試験受験者について【資料 5】

- ・専務理事より、「申込者数」で、資格審査 OK 後の「受験者数」とは一致しないが、微減に留まった旨報告。

2 その他

(1) 平成 28(2016)年熊本地震への対応について【資料その他】

- ・副会長より、会長提案の「本県士会独自の被災地支援」について、関係情報を説明。
- ・委員から、行政サイドにおける支援取組み状況を紹介（広域支援は中四国・近畿が主であること、関東地方では当初の支援要請が撤回された経緯もあったこと等）。

(質疑)

(委員) ・連合会が積極的に動いていない現段階で、単位会が単独で動き出すのはどうか。状況を見極めては？

- ・そもそも秋の大分大会を予定どおり実施するのか（できるのか）もアナウンスがない状況。

(副委員長) ・発災直後というよりは、その後の長い期間にわたるフォロー活動こそ支援が重要に感じる。過去の例では貧弱さをぬぐえない。

(委員長) ・何らかのアクションの必要性については、皆異議はないと思う。

(副委員長) ・単なる見舞金というより、実際の活動団体、たとえば熊本士会への顔の見える支援になればいいのだが。

(専務理事) ・連合会にも、財政力に応じた応分の支援義務があると感じる。

- ・金銭支援となった場合、寄付控除のための受領証発行等の事務は、日本赤十字社への寄付の方が習熟されており迅速だと思う。また控除の相手方として認められるかは税務署の判断によるので事務局でも至急検討する。

(2) 支部長委員長会議における問題提起について【口頭報告】

- ・委員から、3/30 支部長委員長会議において 2 点の問題提起（①委員会規程に関し、総務企画ほか 1 委員会が理事会承認を受けた制定手続を了していないこと②委員会の委員委嘱状の交付手続が統一されていないこと）があった旨、報告。

(質疑)

(専務理事) ・各委員会の規程は、総務企画で審議して提案した「モデル規程」が根拠となっており、内容的には総務企画が先行しているともいえるが、手続上は理事会承認を経していないのは事実。

(副委員長) ・委員会規程の制定は、定款上、各委員会の義務なのか？

(委員) ・特別委員会は不要であるなど、明確に義務とはされていないが、2 委員会以外のすべての常設委員会が理事会承認を得ているので、「当たり前」と感じている向きが多いようだ。

(専務理事) ・手続だけの問題であれば、後付でもかまわないから理事会に上程してもよいと思う。

(委員) ・その意味では、総会直前の 5/11 理事会というより、総会後のしかるべき理事会に上程してはどうか。→ 特に異議なし

(専務理事)・定款上「委嘱する」とはあるが、「委嘱状を交付する」とはされていないので、厳格にこだわるべきテーマとは思わないが。

(委員)(副委員長)・その点は同感。

(副委員長)・社命で参加されている委員の場合、根拠として委嘱状が必要か？

(委員)・活動内容が問題なければ、形式は問われていない。

(委員)・委員の任期を年度末で切ってしまう委員会もあるが、空白期間を生じるのは不都合で、総会までとすべきだろう。

・こうした点も明確したうえで、会長名の委嘱状を交付する。ただし、交付者は各委員会の委員長とし、会長直渡し等の形にはこだわらないとする、といった形で統一してはどうか。→ 特に異議なし

<その他>

1 次回の委員会について

平成 28 年 5 月 25 日(水)18:00～。

(副会長)・定例の第三火曜日は別委員会が会議室を予約済なので、水曜日としたい。

(理事)・会議室がダメでもサロンスペースが空いていれば開催可能。できる限り定例日はずらさないでほしい → 了解

以上